



いみず

市議会だより

No.29

平成25年2月1日発行



射水市弓道連盟 射初め会(射水市大島弓道場)

12月		11月	
21日	議会広報編集委員会	30日	議会運営委員会 全員協議会
21日	本会議	29日	臨時会 本会議 全員協議会
20日	議会運営委員会 予算特別委員会	27日	議会運営委員会 全員協議会
19日	いじめ・問題行動等特別委員会	21日	議会運営委員会 全員協議会
18日	港湾振興特別委員会	7日	議会運営委員会
17日	産業建設常任委員会	6日	決算特別委員会
14日	民生病院常任委員会		
13日	総務文教常任委員会		
12日	議会広報編集委員会		
7日	本会議 予算特別委員会 全員協議会		
	【定例会】		
	6日		
	議会運営委員会		
	30日		
	議会運営委員会 全員協議会		
	いじめ・問題行動等特別委員会		
	港湾振興特別委員会		
	民生病院常任委員会		
	産業建設常任委員会		
	総務文教常任委員会		
	議会運営委員会		
	全員協議会		

市議会のついで

11月臨時会 12月定例会

高橋久和議長、津田信人副議長 選出 常任委員会等の新組織決まる

臨時会を11月29日に開催し、議長・副議長の辞任に伴い、新たに議長・副議長を選出しました。また、各常任委員会・議会運営委員会・各特別委員会の委員を変更、それぞれ新しい委員長・副委員長を選びました。

12月定例会は、12月7日から21日までの15日間の会期で開催しました。この定例会では、継続審査となっていた平成23年度各会計の決算等を認定したほか、議案17件、同意2件、諮問2件、議員提出議案4件を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。

就任のごあいさつ



高橋 久和 議長



津田 信人 副議長

このたび11月臨時会におきまして、射水市として第8代目の議長並びに副議長に就任いたしました。誠に身に余る光栄であると同時に、議会の円滑なる運営を図り、市民の皆様の幸せと射水市の限りない発展のために、最善の努力をいたす覚悟でございます。

さて、昨年の新湊大橋の完成や大型企業の誘致は、本市の発展に大いに寄与するものであり、今後は目前に控えた北陸新幹線の開業と合わせ、観光振興や賑わいの創出、産業・経済の活性化に繋がる施策に積極的に取り組む必要があります。

また、防災・減災対策、少子高齢化対策、経済対策など、山積する課題に対し、議員が一致団結し、解決を図るとともに、開かれた分かりやすい議会運営を行いながら、積極的な政策提案や無駄のない行政運営への監視を更に強化してまいります。

どうか、市民の皆様はじめ関係各位のより一層のご指導とご支援を心からお願い申し上げます。

新しい委員会構成

総務文教常任委員会 (9人)	委員長 委員	竹内美津子 石黒 善隆 帯刀 毅	副委員長 不後 昇 中川 一夫	山崎 晋次 義本 幸子	高橋 賢治	小島 啓子
民生病院常任委員会 (9人)	委員長 委員	菅野 清人 吉野 省三 横堀 大輔	副委員長 堀 義治 瀧田 啓剛	赤江寿美雄 古城 克實	高橋 久和	中野 正一
産業建設常任委員会 (8人)	委員長 委員	伊勢 司 澤村 理 津本二三男	副委員長 津田 信人	渡辺 宏平 梶谷 幸三	奈田 安弘	四柳 允
議会運営委員会 (7人)	委員長 委員	奈田 安弘 渡辺 宏平	副委員長 菅野 清人	中野 正一 伊勢 司	赤江寿美雄	竹内美津子
港湾振興特別委員会 (25人)	委員長 委員	帯刀 毅 議長を除く全議員	副委員長 四柳 允			
いじめ・問題行動等特別委員会 (25人)	委員長 委員	小島 啓子 議長を除く全議員	副委員長 吉野 省三			
予算特別委員会 (25人)	委員長 委員	義本 幸子 議長を除く全議員	副委員長 高橋 賢治			

11月臨時会で可決した主な議案

条 例

○議案第73号 公有水面の埋立てについて

富山県知事から、伏木富山港新湊地区において、護岸等の老朽化による防護機能の低下と洗掘による護岸等の損壊が懸念され、早急に抜本的な対策が必要なため、公有水面を埋め立てることについて意見を求められたので、異議なき旨の回答をするもの

12月定例会で可決した主な議案

予 算

○議案第74号 平成24年度射水市一般会計補正予算（第5号）

25億2,842万8千円増額（予算総額398億7,678万2千円）

【歳入】市債、国庫・県支出金、個人市民税など

【歳出】大島・作道・塚原・大門小学校整備費、小杉・射北中学校整備費、自立支援給付費、（仮称）堀岡保育園・小杉西部保育園整備事業補助金、不活化ポリオ・4種混合ワクチン接種、庁舎整備事業費（免震構造関連実施設計業務）など

条 例

○議案第83号 射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

ひとり親家庭に対する医療費助成の対象に、父又は母が配偶者からの暴力（DV）で裁判所からの保護命令を受けた児童が追加されたことにより所要の改正を行う。

その他

○議案第85号から議案第90号まで 指定管理者の指定について

各施設の指定管理者を次のとおり指定する。

議案番号	施 設 名	指定管理者
第85号	射水市新湊交流会館	社会福祉法人 射水市社会福祉協議会
第86号	射水市小杉社会福祉会館	社会福祉法人 射水市社会福祉協議会
第87号	射水市足洗老人福祉センター	社会福祉法人 射水市社会福祉協議会
第88号	射水市新湊農業環境改善センター	株式会社 道の駅新湊
第89号	道の駅新湊	株式会社 道の駅新湊
第90号	射水市小杉展示館	戸破地域振興会

＜指定期間＞平成25年4月1日から平成28年3月31日まで（3年間）

議員提出議案

○議員提出議案第4号 射水市議会会議規則の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴う議会制度の見直し等に併せて所要の改正を行う。

・本会議における公聴会の開催、参考人の招致を行うための規定を設けるなど

○議員提出議案第6号 射水市議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正について

地方自治法の一部改正に伴う政務調査費制度の見直し等に併せて所要の改正を行う。

・政務調査費の名称を「政務活動費」に改める。
・交付目的を「議員の調査研究その他の活動に資するため」に改める。
・収支報告書等の閲覧に関する規定を設ける。

代表質問(12月12日)

各会派の代表2人が市政方針等について質問しました。
(掲載 質問者順)



竹内美津子 議員
(射水政志会)

問 平成25年度予算の基本的

方向性・重点事業についての市長の方針、保育料の第3子以降無料化への課題について見解を問う。

答 平成25年度予算編成については、行財政改革推進、施策の選択と集中により財源の一層の重点化、効率化を図り、各種施策を確実に推進し、本市の発展、市民の信頼と負託に応えられる予算となるよう全力を尽くす。庁舎整備については、平成27年度中の開庁を目指し実施設計完了後、速やかに建設工事に着手したい。

消費税引き上げに捉われず平成25年度での予算計上について検討する。保育料の第3子以降無料化については、県の多子世帯への保育料軽減策の拡充に向けた動向を見極めながら、保育料体系全体の在り方も含め検討する。

問 3年間1サイクルで行われる事務事業評価の完了年度を迎え、行政評価についての見解を問う。

答 平成22年度導入の事務事業評価制度による自己評価、内部による2次評価と行財政改革推進会議による外部評価を実施し、評価の客観性や信頼性の向上に努めている。約600事業の内、約2割が何かしらの改善が必要との評価結果となった。予算への反映状況は2年間で21事業を見直し、約2,800万円の削減効果があった。2期目に向け、より効果的・効率的な制度構築を目指し、マネジメントサイクルの定着化に努めたい。

問 市の総合計画見直しについての市長の見解を問う。

答 計画の見直しの可否の判断については私自身が行い、議会とも協議し、最終的な決定をする。社会経済情勢の変化や防災対策、本市を取り巻く状況や市民ニーズの実態調査結果を踏まえ、検証委員会の意見も判断材料とする。私が目指すまちづくり像の根幹は、市勢の伸展と市民の幸せの実現に尽き、市民の皆様との合意形成に努め、全力で取り組んでいく。

問 誘致企業への支援策と積極的な企業誘致への対応を求める。

答 県と同調した企業立地助成金制度を活用し、立地助成金や雇用助成金の交付等を考えている。企業誘致を強力に進めるため、新しい企業立地優遇制度の創設について検討する。

問 統一された基準による学童保育の拡充を求める。

答 運営に係るマニュアルを定め、運営と指導員の資質向上に努めている。開級時間拡大については、学校施設のセキュリテイの問題や経費増に伴う負担等の課題を含め、検討したい。

問 新湊大橋東西地域の開発、フィルムコミッション設置による映画撮影の誘致、B級グルメの発掘・発信などの観光振興戦略について

答 射水市宿泊・観光集客施設立地促進助成金制度をPRし、集客施設の誘致活動を行う。フィルムコミッションについては、県と連携を図り、ロケの誘致支援活動に積極的に取り組む。B級グルメを活用したまちおこしについては、地域全体の取組となるよう支援していく。



問 新庁舎建設、新幹線開業等に伴う、コミュニティバスの運行変更について

答 毎年利便性の向上を図るため、運行の見直しを実施している。平成25年度にJR小杉駅と新湊地区東部を結ぶ路線について、新湊大橋を通過するよう延伸を検討している。新幹線開業等による見直しは、十分に考慮すべき要素と考える。

問 農業用水などを利用した小水力発電の推進について

答 国の固定価格買取制度の施行や技術革新により、土地改良区の関心が高まっており、県の候補地の調査結果を踏まえ、支援等を検討していく。水道施設での小水力発電設備の導入については、継続的に研究を行う。

問 婚活支援事業に対する市の対応について

答 民間団体やNPO法人等が企画するイベント等に対し、でき得る協力を行っていく。



小島 啓子 議員
(社民党議員会)

① 新年度予算編成について

① 財政の見通しについて

市長は出前講座において、

財政の先行きの懸念はない、
中長期財政計画の試算では平成27年度の一般会計市債残高は約585億円、実質公債費比率の推移は17・8%がピークとなり、地方債協議制度における許可団体となる18%は超えない、これを底に次年度から改善すると説明された。

しかし、平成24年度末の市債残高は、中長期財政計画では533億7千万円に対し、平成24年12月補正時では一般会計だけで534億4千万円と増加している。平成25年度予算編成作業の中でも、見込みの変更はないか。これまでの市債発行実績を踏まえた、現時点での年度別一般会計市債残高の見込みと実質公債費比率の推移について、平成27年度までの見通しを伺う。

時点での年度別一般会計市債残高の見込みと実質公債費比率の推移について、平成27年度までの見通しを伺う。

実質公債費比率は、庁舎整備や前倒しした小中学校等の耐震化整備費を含む実施計画に位置付けた事業を全て加えても、地方債許可団体の基準である18%未満は堅持できると見込んでいる。また、今後の大型事業の整備に伴い、各年度末の市債残高は増加が見込まれるが、交付税算入率の高い市債を優先的に活用しているため、市債残高から交付税算入額を差し引いた市の実質負担額は年々減少していく見込みであり、これが実質公債費比率と連動していることから、健全財政は堅持できると考えている。

② 市長のマニフェストと教育予算について

マニフェストでは学校の大規模改修等費用を除いた教育予算を市全体予算の15%にする

ることを目指しているが、合併から平成24年度までの推移は。また、平成25年度はどのように予算を編成するのか。

合併後の学校の大規模改修等費用を除く教育予算の推移は、一般会計決算総額の概ね6〜8%の間で推移している。マニフェストで目指すとしてきた15%に届いていないのが実情であるが、優先して学校の耐震化を進めてきたことによるものとご理解いただきたい。平成25年度予算編成においては、引き続き学校現場の意見を踏まえ、必要なのはしっかりと確保したい。



③ 教育問題について

① 教育委員会の在り方、教育委員会制度について

教育委員会には、今後と

も本市の教育が一貫した指導方針で安定的、継続的に行われるよう、各界各層の意見を踏まえつつ、本市の教育行政を進める執行機関として、その責務を果たしていただきたい。

② 文部科学省が実施した「いじめの緊急調査」の結果が公表されたが、本市の結果の特徴と問題点について伺う。

いじめの認知件数は小学校20件、中学校13件である。

内、解消しているのは小学校16件、中学校12件で、残りは一定の解消が図られているが、継続的に観察・支援が続けている。特徴は「冷やかしからいじめ」、「仲間はずれ、無視」、「軽くぶつかる、叩く、ける」がほとんどで、問題点は、加害児童生徒に「遊びやふざけ」と「いじめ」の違いの認識が低いことである。

③ 35人学級の促進について

市町村教育委員会連合会を通じて、35人以下学級の早

期実現に向けて国・県に要望してきた。市独自で実現するのは、財政面や人事面から大変厳しいと考えている。

妊婦健康診査の公費助成の継続を求める。

来年度以降も引き続き、国や県、他市の動向を見極め、対応について検討していく。



子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種事業の公費負担を継続するよう求める。

今後も国からの財源措置が継続されるべきものと考えているが、来年度以降も国や県、他市の動向を見極め、対応について検討していく。

政治倫理条例の制定を

市と議会が足並みを揃え、協議を進めていかなければならない。

一般質問(12月13日)

8人が市政全般について
質問しました。
(掲載 質問者順)



高橋 賢治 議員

問 市長任期最終年における 市政への思いと決意について

〔答〕 合併以来、最大の課題であった庁舎整備について、多くの市民との合意形成に努めながら着実に進めることができた。また、中学校3年生までの医療費無料化、休日や夜間の窓口サービスの実施、大型企業の誘致にも力を入れてきた。しかし、まだ多くの課題や不断の行財政改革の推進など、取り組むべき事柄が残ったなしの状況である。これまで市民の幸せの実現や市政の発展のため全力で取り組ん

できたが、これからの1年は、これまでの3年間を総括し、さらに大きく花開かせる1年と位置付けたい。

問 新年度予算編成について

〔答〕 地方財政を取巻く環境は、加速化する少子・高齢化や人口減少など、一段と厳しさを増している。加えて、合併による普通交付税の合併算定替や、合併特例債といった財政優遇措置の終了等を見据え、将来世代の負担を少しでも軽減し、財政構造の硬直化を未然に防ぐあらゆる対策に取り組まなければならない。

問 越中大門駅駅前広場及び 都市計画道路駅前線の整備に ついて

〔答〕 一刻も早い事業着手を目指し、現地との整合を図るための測量等を行い、地権者及び関係者等の理解を得ながら公図の訂正や地積更正等の作業を行っている。相続等の関係で問題がある箇所もあり、時間を要するが、解決されれ

ば、駅前広場も含めた駅前線の整備に着手したい。

問 主要地方道新湊庄川線の 整備状況について

〔答〕 県西部の主要幹線道路であり、本市においても、都市環状軸を形成する重要な路線として位置付けている。現在、J R北陸本線立体交差整備等、県が鋭意整備を進められているが、未だ狭隘で危険な箇所があり、早期整備が必要であると十分認識している。県に



赤江 寿美雄 議員

〔問〕 射水商工会議所からの提
言書「新湊近未来構想・わが
まちへの提言」19の内、「新湊
湊庁舎跡地利活用」、「新湊
お魚学校」、「しんみなと歴

史ヒストリア構想」、「射水の
若い創造企業の顕彰」の提言
に対する市長の想いについて

〔答〕 熱い思いと情熱が伝わる貴重な提言である。新湊庁舎跡地の利活用は、交流人口が多く、地域交通のハブ機能となるターミナル施設や宿泊施設を伴う複合ビル整備など、十分検討したい。新湊お魚学校の設立は、射水の魅力「食」に携わるすし職人等の後継者不足の解消を図るため、大変興味深い。その他の提言についても、総合計画との整合性を踏まえた実現の可能性や現在実施している施策への反映を検討していきたい。

〔問〕 太陽光発電は時代の要請
であり、低炭素社会の実現で
ある。住宅用太陽光発電シス
テム設置への1件当たり5万
円の市の助成は、大変良い補
助制度であるが、今後滑川市
や入善町並みに増額できない
か。また、市所有の大型建物
の屋根を民間企業に貸し、太

陽光発電を推進してはどうか。

〔答〕 補助金増額については、国、県、他市の動向を注視していきたい。公有財産の「屋根貸し」については、長期契約となることや建物の強度など検討すべき課題が多い。公共施設の新築や大規模改修時には、太陽光発電システムの設置に努めたい。

問 新湊大橋を通過する観光 客を市街地、内川周辺へ、誘 導する施策について

〔答〕 橋の完成で交通量が一変した。内川周辺へ賑わいを波及させることが地域の活性化に繋がり、「射水市観光・ブランド戦略プラン」に基づく事業を展開し、大橋と内川周辺を一体的に捉えた誘客の促進を積極的に図っていきたい。内川沿線の景観保全は、住民協定の締結も視野に置き、引き続き支援に努める。内川周辺への出店者への助成制度の創設は、賑わい創出に繋がり、検討していきたい。



津本二三男 議員

性能を確保することができない建築物への補助等の課題もあり、現段階では困難である。

問 新庁舎について

①庁舎建設基本計画では1階床高を「50cmかさ上げする」としているが、水害への備え

問 並行在来線の市東部地域での新駅設置は、住民の交通便利性や新たなまちづくりの可能性など効果は大きいと考える。市の取組について見解を伺いたい。

答 採算性の面からも現状では極めて困難な状況にあると認識している。

問 本市にとって、減災のための住宅の耐震化は重要となっている。しかしながら木造住宅耐震改修支援事業費補助金の昨年度実績はわずか3件。費用が安く済む部分改修

についても、減災効果が認められるものは助成対象とするなど、制度を実効性のあるものにすべきと考えるがどうか。

答 現行補助制度は県内統一の要件で実施しており、耐震

いて、市長の見解を伺う。

答 一定の親族関係にある者が経営する会社であることだけをもって、市発注工事から撤退を求めるというのは、憲法上疑義があるとの議論もあり、慎重に対応していく必要がある。今後とも適切に対処していく。



山崎 晋次 議員

問 市長と市民との信頼関係について

新聞報道等で倫理について取り上げられている中、今後、強いリーダーシップを発揮し、信用を得て、信頼関係を築くためにどのようにされるのか。

答 限られた資源の選択と集中を実行する上で必要なリーダーの資質とは、市民の皆様にご理解いただけるまで粘り強く説得できる根気と、市民

本位の誠実な政治を貫き通す気構えであると思っている。

子どもたちに誇ることのできる射水市のより良い未来をつくるという揺るぎない信念のもと、直面する市政の課題を着実に解決していきたい。

問 今後の行政センターの在り方について

高齢化社会を迎え、自家用車を足代わりに使えない人がますます増加する中、行政センターは誰もが歩いて行ける範囲内に設置すべきと考えるが市の見解を伺う。

答 行政センター・地区窓口の設置個所の拡充は、人員や設備等の確保に要する費用対効果を考慮すると難しい。しかし、高齢者等交通弱者と言

われる方の移動手段を考慮した地域交通対策の充実や時代の要請に応じた情報通信技術の活用など今後とも行政サービスの向上に取り組んでいく。

問 住民に密着した今後のコミュニティバスの在り方について

これからの高齢化に対応し、真に住民の足代わりになるコミュニティバスを目指すには、各地域の運行エリアに足を運び、対話し、具体的な提案や意見を聞く必要があると考えるが、市の見解を伺う。

答 現在、「（仮称）射水市公共交通プラン」を策定中で、「だれでも利用しやすい持続可能な公共交通網の構築」、「快適な交通環境の整備」及び「広域交流を活発化する公共交通機関の充実」を三本柱に掲げ検討している。コミュニティバスの利便性向上及びプラン実現のためには、利用者の意見を聞くことは必要と認識しており、今後住民との対話に努める。





澤村 理 議員

問 障害者総合支援法の施行について

【答】 国会で可決された「障害者総合支援法」は、障害者自立支援法違憲訴訟団との「基本合意」や障がい者制度改革推進本部の「骨格提言」からすれば不十分な面も指摘されるが、「日常生活・社会生活の支援が可能な限り身近な場所において受けられること」などの基本理念が明記されている。市としては、障がいの皆様の意見が反映されるよう働きかけるとともに、運用に当たっては、障がい者が地域で安心して暮らしていただけるよう障がい福祉サービスの充実を念頭に取り組んでいく。

問 企業誘致について

【答】 小杉インターパークの用地整備については、これまで

も先行造成を検討してきたが、企業の進出が決定していない中でリスクは大きい。しかし、進出決定から建設着手までの時間的ロスをなくしたいとの企業の思いから、未造成の土地は企業誘致にとって不利であるのも現実である。今後企業の進出が決定すれば、短い期間で土地の引渡しができるよう準備を進めていきたい。

富山新港の東側埋立地は、主に戸建住宅とする地区計画の都市計画決定を行い、94区画の宅地を分譲しており、早期売却に努める。西側埋立地は、共同住宅などの用途制限が加えられているが、店舗等集客施設の立地も可能とするため、制限緩和に向けた現地区計画の変更について、既に関係機関と協議を進めている。

問 官製イベントの在り方について

【答】 近年では、地元住民も企画・運営に関わる等、イベン

トに対する意識の変化も現れてきており、今後さらに積極的にイベントの在り方の検討にも関わっていただけるものと期待している。イベントの実施方法については、様々な意見があるのは承知しているが、今後より効率的に実施できるように、実施体制も含めて研究していく。



伊勢 司 議員

問 安心、安全な市民生活のために

①公共施設の老朽化対策について

公共施設の老朽化が全国的に問題となっている。本市においても老朽化による影響が懸念される公共施設が多数見受けられる。このような施設について耐震補強を実施するのか、または統廃合を行うの

か早期に対応を決定し、地域住民や利用者のコンセンサスを図りながら進めるべきと考えるが、市の考えを伺う。

また、市内には老朽化が激しい橋梁も多数見受けられるが、これらの対策についても併せて伺いたい。

【答】 本市の公共施設は昭和50年代に建設が集中しており、老朽化が進んでいる。老朽化した施設を含めた公共施設の見直しについては、できるだけ早期に最終的な方針を固め、市の集中改革プランにおいて、しかるべき時期に盛り込んでいきたい。

また、本市の道路・橋梁は、高度成長期を中心に多く整備されており、今日まで市民生活の向上に大きな役割を果たしてきた。しかし、建設後、数十年を経過するものもあるため、昨年度までに点検を終え、本年度、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、順次整備を行うっていく予定である。

②防犯対策について

近年、市内でも窃盗事件が多発しているが、市民の安全・安心な暮らしを実現するためにも主要幹線道路の出入口に防犯カメラ（自動車ナンバー自動読取装置）を設置し、犯罪の抑止力を高めてはどうか、市の見解を伺う。

【答】 防犯カメラの有効性については、犯人の早期検挙や犯罪の抑止に一定の効果が認められることは、十分に認識している。本市としては、防犯カメラの設置について、これまでも地元住民や関係団体とも協議してきたところであるが、プライバシーの問題を含め、引き続き慎重に検討したい。





不後 昇 議員

問 子育て環境の整備について

① 地方版子ども・子育て会議の設置について

答 本市においては、現行の「少子化対策推進委員会」を改組することで、準備を整えていきたい。

② 射水市における事業計画策定の検討について

答 「子育てするなら射水市」にふさわしい事業計画の策定に向け鋭意取り組んでいく。新制度施行に伴うニーズ調査等に係る経費については、安心こども基金の活用が具体化され次第、予算化を検討する。

③ 実施体制への準備組織の設置及び利用者支援について

答 準備組織の設置及び担当

部局の一元化の必要性について、現在協議・検討中であり、新制度への移行が円滑に進むよう体制を整えていきたい。

また、利用者支援については、保護者の立場に立ったより一層きめ細かな対応ができる体制を整えていきたい。

問 介護保険制度上の改善について

① 福祉用具購入費及び住宅改修費の受領委任払い制度の導入について

答 被保険者の支払負担の軽減を図る制度であり、今後は、利用者の意見の把握に努め、他市の動向を十分注視するとともに、課題を検証しながら、対応について検討していく。

問 リース方式による公共施設へのLED照明の導入について

答 導入時の負担軽減と費用負担の平準化というメリットがある一方、市のリース期間の制限（最長5年）もあり、現時点では、他自治体の動向

を見極めていきたい。

問 義務付け・枠付けの見直しに伴う条例制定の取組について

答 これまで3条例の改正を可決いただき、今定例会でも2条例の制定・改正を提案している。今後も、第3次一括法案の動向に注視するとともに、第4次見直しの情報にも留意し、事務に遺漏のないよう適切に対応していきたい。

問 コールセンター進出に伴う諸課題について



古城 克實 議員

① 市長の考えは

答 若い世代の転入による定住人口の増加や、それに伴う宅地開発や商業施設の誘致など、新しいまちづくりを目指す

② 通勤時の交通対策は

答 企業側において敷地内の駐車場や出入口の位置等、具体的レイアウト案が示された後、県、市、地元と協議しながら進めることになる。

③ 未利用地の環境整備構想は

答 管理については、これまでどおり除草等の適正管理を県に依頼していく。また、企業誘致を念頭において、土地の利活用に取り組みたい。

④ 雨水対策は

答 敷地内に雨水調整機能を持った施設を整備し、下流域へ影響が出ない対策を講じるよう、協議・指導していく。

問 並行在来線活性化策について

① 市長の考えは

答 利便性を高めるための有効な手段が実現されるよう、富山県並行在来線運営協議会を通じて積極的に働きかける。

② 利便性を高めるために

答 新駅の設置には多くの問題があるが、委託調査中の「並行在来線の利活用に関する調査」の結果も踏まえ、今後さらに設置の是非について検討していきたい。

問 射水市都市計画マスタープランの見直しについて

答 見直しに当たっては、環境負荷の観点や行政コストの軽減、既成市街地の活性化など、まちづくりや都市計画を取り巻く広範にわたる変化への配慮も必要であり、諸環境を注視しながら慎重かつ的確な対応に努める。

問 東部地区のまちづくりについて

答 針原テクノパークから江上までの地区は、本市都市計画マスタープランで産業・住居地区に位置付けており、都市計画の観点から、企業団地の敷地拡大などへの対応は図られているものと考えている。

問答については決められた字数の範囲で議員が作成し、議会広報編集委員会で編集しました。

委員会報告

各委員会に審査を付託された議案や報告事項に関する主な質疑の内容をお知らせします。

総務文教常任委員会

射水市市民ニーズ実態調査の結果報告について

問 市の各種施策の点検や市政推進のための基礎資料に活用することを目的として、市内の18歳以上の居住者等を対象に市民満足度等に関するアンケート調査を実施し、その結果を報告するものであるが、

富山県立大学や富山高専専門学校の学生247人を対象に実施した若者向け調査の結果の概要を伺いたい。

答 自然環境に恵まれて住み良いとの回答がある一方で、公共交通が不便で住み続けたくないとの回答もある。住み続けたくないとの回答のあった点について、今後改善したい。

教育に関する事務の点検・評価報告書について

問 小児生活習慣病予防検診の結果が報告されており、

「要医療」に該当した児童が22人で、その内7人は学校から何度受診を勧めても医療機関を受診しないし、すこやか教室にも不参加とある。これらの児童に対してどのように対応しているのか。

答 大変危惧しており、学校から保護者に再三受診を呼びかけている。今後一人でも多く受診されるよう努力したい。

民生病院常任委員会

射水市病院事業会計補正予算について

問 給与費の減額理由は

答 職員7人増を見込んでいたが、3人増となったこと等である。

問 見込みどおり増員しなくてもよかったのか。

答 7対1看護体制の確立に向け、内部の異動等で対応し

ている。また、来年度は看護師の採用を10人予定している。



射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について

問 現在の助成実績は

答 助成延べ件数は平成23年度で年間1万9,136件、受給資格者数は平成24年3月31日現在で母親621人、父親66人、祖父母等養育者2人及び子ども1,041人である。

クリーンピア射水長期包括運営業務委託の更新について

問 施設の今後の方向性と設備の補修内容は

答 施設の今後の方向性については、地元の方々と協議していく。補修内容は、今後5

年間、安全に安定した焼却ができる必要最小限の修繕となるよう、精査する。

産業建設常任委員会

射水市水道事業会計補正予算及び射水市下水道事業会計補正予算について

問 自己資本構成比率について、本市は水道事業で54・6%、下水道事業で47・6%であるとの説明であるが、他自治体との比較は

答 全国平均は水道事業で66・2%、下水道事業で56・8%であり、本市は全国平均より10%程度低いが、県内平均と同水準である。

問 今後、全国平均に近づけていくため、どのような対策が必要か。

答 上下水道事業が今後とも、持続可能で安定的なサービスを提供するため、施設や管路の耐震化・更新など建設改良事業への投資は必要であると考えるが、今後も経営努力を

行い、資本の造成に努めていきたい。

指定管理者の指定について（道の駅新湊）

問 道の駅新湊は、県内の道の駅の中で評判がよい。利用者数について伺う。

答 平成22年で96万7,639人、23年で93万3,050人であり、利用者数を公表している県内の道の駅では、上位である。

予算特別委員会

防災対策について

問 新庁舎の防災機能と災害対策本部室の設備は

答 災害対策拠点としての機能を果たすよう新庁舎の構造体は免震構造とし、外構の地盤改良（液状化対策）、1階床の50cmかさ上げ及び電気設備の高層配置（水害対策）、非常用発電機を設置（ノンダウン庁舎）する計画である。災害対策本部室には、情報

収集のため災害状況を視覚で把握できるモニターや通信機器等を設置したい。また、市職員の招集体制についても今後検討、構築する。

問 災害停電時の対策は

答 主要な避難場所には発電機を配置し、防災無線等により情報を発信する。

問 停電のため排水機場機能が低下し、二次災害を招かないか。

答 農業排水機の一部はディーゼルによる稼動に切り替わる。また、雨水排水機については、2回路の電源供給体制となっており、非常時は高圧発電機車も要請し対応する。

政治倫理について

問 今回の政治倫理審査会の審査結果に対する市長の考えは

答 結果報告書のとおり政治倫理条例に違反した事実はないが、多くの皆様にご心配と混乱を招いたことに対しおわ

びする。また、本条例については、早い時期に暫定施行の状態を解消することが必要である。

港湾振興特別委員会

新湊大橋について

問 開通後、通行止めはあったか。

答 強風により、一度通行止めとなった。（通行止基準、風速25m以上）

問 歩道部分（あいの風プロムナード）の完成時期は

答 エレベーター乗降口までのアプローチ通路が完成する平成25年4月頃の供用予定である。

問 歩道の警備対策は

答 警備機器として監視カメラ29台、押ボタン式通報装置25台、非常電話3台が設置された。人的警備対策については、管理者である県に要望している。

問 渡船は存続するのか。

答 これまで地元住民と県で話し合いが行なわれており、市としては地元住民の意見を尊重する意向である。

いじめ・問題行動等特別委員会

いじめ防止の啓発について

問 啓発の目的と方法は

答 「いじめを起こさない」、「許さない」、「正す」ための規範となる啓発文を作成し、市民等へ周知したい。

問 実践できる内容なのか。

答 道徳心を表現することで、実践に向けた意識づけを図る意義があると考えている。

問 子ども条例との関係は

答 内容は子ども条例と大きく関連しており、子ども条例の啓発にもなる。

青少年健全育成について

問 青少年の健全育成には、

教員と保護者の意識改革が大切ではないか。

答 学校では道徳教育、心の

教育、命の教育を充実し、家庭教育、地域教育への働きかけについても努めていきたい。また、地域行事開催日に部活動を休みとしたことで、多くの中学生が地域行事に参加できた学校もあった。



決算特別委員会

平成23年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

問 第5期の計画から保険料が約20%上昇したが、施設介護基盤の充実について、どのように考えているのか。

答 国では、施設介護から在宅介護へ大きくシフトしており、本市も小規模多機能型施設等の在宅介護基盤の充実を図っているところである。

問 特別養護老人ホームの待機者を解消することと、介護

保険料とは密接に関連しているが、これについてどのように考えているのか。

答 本年4月1日現在での特別養護老人ホームへの入所希望者の内、自宅待機者は194人である。介護施設を整備すれば保険料の上昇要因となるが、第5期中に特別養護老人ホームの定員を30人増加させるほか、定員29人の小規模特別養護老人ホーム1箇所、小規模多機能型居宅介護施設7箇所、認知症対応型グループホーム4箇所の整備等を計画している。これにより、自宅待機者の内、急を要する36人程度であれば、第5期の期間中に解消できるものと考えている。



11月臨時会審議結果

議 案		
番号	件 名	議決の結果
第73号	公有水面の埋立てについて	可 決
報 告		
番号	件 名	議決の結果
第15号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第43号 平成24年度射水市一般会計補正予算(第3号)	承 認
第16号	専決処分の承認を求めることについて 専決処分第45号 平成24年度射水市一般会計補正予算(第4号)	承 認
第17号	専決処分の報告について 専決処分第44号 和解及び損害賠償の額の決定	

※報告第17号は報告のみで、議決は必要ありません。

同 意		
番号	件 名	議決の結果
第6号	監査委員の選任について	同 意
監査委員 梶谷 幸三 氏(新任)		
選 挙		
番号	件 名	
第1号	議長の選挙	
第2号	副議長の選挙	
第3号	富山県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	
●選挙の結果 富山県後期高齢者医療広域連合議会議員 高橋 久和 氏		

12月定例会審議結果

議 案		
番号	件 名	議決の結果
第72号	平成23年度射水市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可 決
第74号	平成24年度射水市一般会計補正予算(第5号)	可 決
第75号	平成24年度射水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
第76号	平成24年度射水市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
第77号	平成24年度射水市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	可 決
第78号	平成24年度射水市水道事業会計補正予算(第1号)	可 決
第79号	平成24年度射水市下水道事業会計補正予算(第2号)	可 決
第80号	平成24年度射水市病院事業会計補正予算(第1号)	可 決
第81号	射水市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について	可 決
第82号	射水市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	可 決
第83号	射水市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正について	可 決
第84号	射水市営住宅条例の一部改正について	可 決
第85号	指定管理者の指定について(射水市新湊交流会館)	可 決
第86号	指定管理者の指定について(射水市小杉社会福祉会館)	可 決
第87号	指定管理者の指定について(射水市足洗老人福祉センター)	可 決
第88号	指定管理者の指定について(射水市新湊農村改善センター)	可 決
第89号	指定管理者の指定について(道の駅新湊)	可 決
第90号	指定管理者の指定について(射水市小杉展示館)	可 決

同 意		
番号	件 名	議決の結果
第7号	教育委員会委員の任命について	同 意
第8号	公平委員会委員の選任について	同 意
教育委員会委員 大代 忠男 氏(再任) 公平委員会委員 梶 秀一 氏(再任)		

認 定		
番号	件 名	議決の結果
第1号	平成23年度射水市一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
第2号	平成23年度射水市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第3号	平成23年度射水市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第4号	平成23年度射水市墓苑事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第5号	平成23年度射水市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第6号	平成23年度射水市企業団地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第7号	平成23年度射水市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第8号	平成23年度射水市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
第9号	平成23年度射水市水道事業会計決算認定について	認 定
第10号	平成23年度射水市病院事業会計決算認定について	認 定

諮 問		
番号	件 名	議決の結果
第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨答申
人権擁護委員 安田 武彦 氏(再任)、荒井 君代 氏(再任)		

議員提出議案		
番号	件 名	議決の結果
第4号	射水市議会会議規則の一部改正について	可 決
第5号	射水市議会委員会条例の一部改正について	可 決
第6号	射水市議政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	可 決
第7号	障がい者に対する公的医療費助成制度の充実を求める意見書	可 決

編集後記

例年になく寒い冬となっています。12月定例会中には衆議院議員選挙が行われ、国の体制が大きく変わった中で、これまで以上に地方議会としての役割を果たして行かなければならないものと感じています。

射水市では、念願の新湊大橋が開通し、平成25年度には新庁舎の建設に向けて大きく動き出します。市民の皆様には、議会だよりや議会の傍聴などを通じて、射水市の動きにしっかりと目を向けて頂ければ幸いです。

市では明暗様々な出来事があった平成24年でしたが、編集に当たり、市議会として本年が明るい情報を多く伝えられる年となるよう願うものです。

(竹内 美津子 議会広報編集委員長)

議会を傍聴しませんか

次回、3月定例会は
3月1日(金)から開会する予定です。

本会議は、どなたでも傍聴できます。
また、本会議・予算特別委員会はケーブルテレビで放送します。

議会広報編集委員会



委員長 竹内美津子
副委員長 山崎 晋次
委員 高橋 久和
津田 信人
菅野 清人
赤江 寿美雄
伊勢 司
渡辺 宏平